



森信 茂樹 [経歴はこちら>>](#)
中央大学法科大学院教授

消費税論議は国会の出番だ

民主党惨敗に終わった翌日の3紙の社説を見てみよう。

朝日は、「消費税から逃げるな」としつつ、「民主党の大勢が『消費税が敗因』と受けとめれば、今後、税制改革論議への消極論が強まるかも知れない。しかし、『消費税10%』を掲げた自民党を有権者は勝たせた。菅首相も『議論そのものが否定されたとは思っていない』と述べた。膨大な財政赤字を放置できないことは明らかだ。議論は早急に始めなければならない。それが、2大政党があえてそろって負担増を訴えた今回の意義を生かす道でもある。」とした。

日経は、「消費税提起を評価する」としつつ、「今回の参院選では与党の民主党と野党第1党の自民党がそれぞれ正面から、消費税の増税を提起した。画期的なことであり、菅首相と谷垣禎一自民党総裁の対応は評価できる。・・今回の参院選の最大の焦点は消費税問題だったが、残念ながら議論は深まらなかった。菅首相は超党派の協議を呼びかけるとともに、今年度内に消費税を含む税制の抜本改革案をまとめると公約している。まず民主党内の不協和音を解消して、消費税率の引き上げに向けた党内合意を確立することが重要だ。」と述べている

読売は、「民主党の最大の敗因は、菅首相の消費税問題への対応だ。自民党の消費税率10%への引き上げ公約に乗る形で税率引き上げに言及したが、税率アップの狙いや用途などについて十分説明を尽くさず、低所得者対策に関する発言も揺らいだ。・・選挙中の本紙世論調査では、税率アップについて3人に2人が『必要』と答えていた。消費増税への理解は着実に進んでいるとみていいようだ。・・民主、自民両党は互いに歩み寄って協議に入るべきだ。」と書いている。

○同じスタンス

選挙戦での消費税率引き上げの問題提起は評価する、菅総理のプレゼンテーションには問題があったが、自民党も巻き込んで消費税議論は継続していくべきだ、という点において、3紙ともスタンスは同じである。

では、どのように議論すべきだろうか。私は、次のような事実から、国会を活用することがカギを握っていると考えている。

消費税導入（89年4月）直後の参議院選挙（89年7月）で自民党が大敗した。与野党逆転国会の中で消費税見直し議論が盛んになり、90年9月に消費税に関する両院合同協議会が設置され、議員立法で消費税法の手直しが行われたという歴史がある。

また、現行の所得税法には、昨年「所得税法等の一部を改正する法律」によって、以下のような「附則104条（税制の抜本的な改革に係る措置）」が挿入されている。

「政府は、・・・遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、平成23年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする。」

○国会に義務

附則は法律と一体で、立法者をも拘束する。この法律が生きている以上、国会にも、この法律上の規定を果たす義務が課せられている。それが嫌なら、法律改正をしてこの条項を廃棄する必要がある。

かつて、「平成6年の特別減税のための臨時措置法」の付則に、「平成7年分以後の所得税については、速やかに、税制全般の在り方について検討を加えて税制改革を行い」と書かれたことが、細川政権から自社さ政権へと交代したにもかかわらず、消費税引き上げを含む税制改革につながった、という事実がある。このように見てくると、いよいよ国会の出番ではなからうか。

もりのぶ・しげき 1950年広島県生まれ。73年京都大学法学部卒業後、大蔵省入省。英国駐在大蔵省参事（国際金融情報センターロンドン所長）、主税局調査課長、税制第二課長、主税局総務課長などを経て、99年大阪大学法学研究科教授。2003年東京税関長、05年財務総合政策研究所長、06年中央大学法科大学院教授、07年ジャパン・タックス・インスティテュート(japantax.jp)所長、東京財団上席研究員。

この間、東京大学法学部客員教授、コロンビア・ロースクール客員研究員を歴任した。

主な著書に『抜本的税制改革と消費税』（大蔵財務協会）、『日本が生まれ変わる税制改革』（中公新書ラクレ）、『わが国所得税課税ベースの研究』（日本租税研究協会）、『日本の税制』など。